［略］	［略］	［略］	［略］
百七　市町村長	児童手当法による児童手当又は旧特例給付の支給に関する事務であって第百九条で定めるもの	出入国在留管理庁長官	出入国関係情報、在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百九条で定めるもの
		厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等	年金給付関係情報であって第百九条で定めるもの
［略］	［略］	［略］	［略］
百十五　後期高齢者医療広域連合	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって第百十七条で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって第百十七条で定めるもの
		出入国在留管理庁長官	出入国関係情報、在留カード関係情報又は特別永住者証明書関係情報であって第百十七条で定めるもの
［略］	［略］	［略］	［略］
百二十三　厚生労働大臣	救急救命士法（平成三年法律第三十六号）による救急救命士の免許に関する事務であって第百二十五条で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第百二十五条で定めるもの
百二十三の二　出入国在留管理庁長官	日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法による特別永住者証明書の交付に関する事務であって第百二十五条の二で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第百二十五条の二で定めるもの
［略］	［略］	［略］	［略］

［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
百七　市町村長	児童手当法による児童手当又は旧特例給付の支給に関する事務であって第百九条で定めるもの	厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等	年金給付関係情報であって第百九条で定めるもの
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
百十五　後期高齢者医療広域連合	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって第百十七条で定めるもの	市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって第百十七条で定めるもの
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
百二十三　厚生労働大臣	救急救命士法（平成三年法律第三十六号）による救急救命士の免許に関する事務であって第百二十五条で定めるもの	法務大臣	戸籍関係情報であって第百二十五条で定めるもの
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］